

(令和2年度)
群馬県フロン類充填回収技術更新講習会
開催要領

1 概要

この講習会は、「群馬県フロン類充填回収技術講習会」修了者を対象に再講習を行うものです。群馬県知事から交付された修了証の有効期限は、修了証交付の日から5年となっており、本講習を受講し群馬県知事から新たな修了証の交付を受けることにより、フロン排出抑制法施行規則第14条第9号の「十分な知見を有する者（区分C「十分な実務経験を有し、かつ、点検及び充填に必要な知識等の習得を伴う講習を受講した者）」として、引き続き第一種特定製品（業務用冷凍空調機器）の点検及び冷媒フロン類の充填等の業務に従事することができます。

講習会修了者は、フロン類を冷媒とする冷凍空調機器からの冷媒フロンの回収を行う者及び冷凍空調機器のうち空調機器については圧縮機電動機又は動力源エンジンの定格出力25kW以下の機器、冷凍冷蔵機器については圧縮機電動機又は電動源エンジンの定格出力15kW以下の機器について、冷媒系統（当該施設を構成する機器中の冷媒を保有している系統をいう。）の漏えい点検及び冷媒フロン類の充填が行えます。（適用範囲は区分Aの第二種フロン類取扱技術者に相当します）。

2 更新講習受講対象者

平成27年度の「群馬県フロン類充填回収技術講習会」を受講し、群馬県知事から修了証の交付を受けた者

3 修了証の交付及び携帯用技術者証の発行

- (1) 更新講習会を受講した者には、群馬県知事から修了証を交付
- (2) 一般社団法人群馬県フロン回収事業協会から、携帯用の技術者証を発行
- (3) 有効期限は、修了証の交付日から5年を経過する日の属する年度末まで

4 講習会日時及び場所

(1) 講習会日時及び場所

	日 時	場 所
第1回	令和2年10月28日(水) 10:00~12:00	県庁28階 281A会議室
第2回	令和2年11月 9日(月) 10:00~12:00	県庁28階 281A会議室
第3回	令和2年11月16日(月) 10:00~12:00	県庁29階 291会議室
第4回	令和2年11月16日(月) 13:30~15:30	県庁29階 291会議室

(2) 講習受講日の指定

- ア 講習会の受講日については、別途事務局で上記日程の割り振りを行います。
- イ 指定の受講日に受講できないときは、事務局に申し出てください。

5 講義内容

- (1) フロン類を取り巻く状況
- (2) フロン排出抑制法改正のポイントと運用上の注意点
- (3) 高圧ガス保安法について
- (4) 群馬県におけるフロン類対策の現状について
- (5) 確認テスト（自己採点）

6 講習受講料

11,000円（税込額）

7 受講申込み

(1) 申込み方法

別紙の受講願書に次の書類を添付のうえ、一般社団法人群馬県フロン回収事業協会事務局に郵送により申し込んでください。

① 更新講習会受講願書

（顔写真を貼付、縦 3cm×横 2.4cm、3 ヶ月以内に撮影されたカラーで肩から上で鮮明なもの。）

② 今回更新対象となる「群馬県フロン類充填回収技術講習会」修了証の写し

③ 技術者証貼付用顔写真 1 葉

（受講願書に貼付した写真と同一のもので、裏に氏名を忘れず記入のこと）

④ 受講料振込み領収書（写し）

（受講願書の裏面に貼付のこと。）

(2) 講習受講料の振り込み

講習受講料の振込先は、次のとおりです。

【振込口座】

銀行名 群馬銀行 本店営業部

口座番号 普通預金 2561449

口座名 一般社団法人 群馬県フロン回収事業協会

シャ) グンマケンフロンカイシュウジギョウキョウカイ

(3) 受講願書の郵送

ア 受講願書を郵送する前に、もう一度願書の記載内容及び添付書類に不備がないか確認してください。

イ 受講願書には、クリップ等で添付書類を挟んで角 2 封筒（A 4 用）に折らずに入れ、配達記録が残る方法（書留や特定記録等）で郵送してください。

また、封筒の宛名面に、「群馬県フロン類充填回収技術講習会申込書在中」と明記してください。

8 受講申込み期日

令和 2 年 9 月 1 1 日（金）（必着）

9 受講票の送付

(1) 受講願書締め切り後に、受講番号及び受講日が記載された受講票を自宅住所に送付します。

(2) 講習会当日は、受講票を忘れずに持参し、受付に提出してください。

1 0 主 催

群馬県（環境森林部環境保全課）
一般社団法人群馬県フロン回収事業協会

1 1 問い合わせ先

一般社団法人群馬県フロン回収事業協会
電 話：027-260-8234
住 所：〒371-0025

群馬県前橋市紅雲町一丁目7番12号住宅公社ビル4F

1 2 その他注意事項

- (1) 講習会開始時刻の30分前から受付を開始します。
- (2) 車で会場に来られる方は、県庁内の「県民駐車場」を利用してください。
県民駐車場は機械式の立体駐車場のため、出入庫に時間がかかる場合がありますので、時間には余裕を持って出かけてください。
- (3) 受講日当日は、出かける前に自身の体温を測定し平熱であることを確認してください。また、講習会場ではマスクを着用してください。
- (4) 鉛筆、消しゴム等筆記具は必ず持参してください。